

令和4年度  
生駒市地域包括支援センター  
事業計画関係資料

- 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況
- 事業計画書・年間スケジュール（市・包括）
- 事業実施計画書【非公開・当日】



生駒市地域包括支援センター 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況

包括名	担当エリア	生活圏域	人口	65歳以上人口	75歳以上人口	認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
フォレスト 地域包括支援センター	生駒北中学校区 光明中学校区(一部) 鹿ノ台中学校区	①②	17,227	5,460	2,872	728	44	108	162	136	123	93	62
阪奈中央 地域包括支援センター	光明中学校区(一部) 生駒中学校区(一部)	④	12,293	3,732	1,871	526	29	61	110	116	75	86	49
東生駒 地域包括支援センター	生駒北中学校区(一部) 光明中学校区(一部)	⑤	12,753	3,116	1,577	441	34	53	90	84	73	55	52
社会福祉協議会 地域包括支援センター	生駒中学校区(一部)	⑥	9,017	2,595	1,349	436	59	62	77	83	63	54	38
梅寿荘 地域包括支援センター	緑ヶ丘中学校区 生駒南中学校区	⑦⑨	28,505	8,395	4,453	1,331	88	177	273	295	194	171	133
メディカル 地域包括支援センター	上中学校区 大瀬中学校区(一部)	③⑧⑩	37,849	11,043	5,564	1,481	115	195	298	318	241	171	143
合計			117,644	34,341	17,686	4,943	369	656	1,010	1,032	769	630	477
メディカル(北) 地域包括支援センター	上中学校区	③	20,124	6,167	3,100	778	64	107	170	162	118	84	73
メディカル(南) 地域包括支援センター	大瀬中学校区(一部)	⑧⑩	17,725	4,876	2,464	703	51	88	128	156	123	87	70

R4.4.1現在



# 令和4年度 地域包括支援センター事業計画書（生駒市）

	課題	重点策	目 標	評 価 項 目
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援推進員と各地域包括支援センターが協働し、各生活圏域ごと、未開催の自治会等（年2回以上×6包括）で実施するとともに、開催している自治会にも継続できるようにする。 ○夜間や土曜日（週末）の開催や、企業や小・中学生、40・50代の人等にも対象の幅を広げられるよう、生駒市全域を対象とした講座など、様々な認知症サポーター養成講座を企画し、実施する。 ○介護予防教室や市民公開講座等の際に、物忘れ相談プログラムを認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める。 ○認知症初期の人が地域活動へ参加できるように、認知症支え隊に繋ぎやすい体制を検討する。	○認知症サポーター養成講座の受講者の目標数は、市全域で年間750人。 ○各包括エリアで、大規模開催の認知症サポーター養成講座への参加を促す。 ○介護予防教室や市民公開講座等や相談の場で物忘れ相談プログラムを活用、認知症ケアバスを配布する。（各包括30人実施、50冊配布） ○認知症初期の方でサポートの必要な人を総合相談や認知症支え隊等地域につなぐ。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。	○地域包括ケア推進会議（庁内連携会議）を活用し、地域の見守りネットワーク構築の必要性を理解してもらう。 ○市政研修会等を活用し、未開催の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域にその必要性を伝え開催を働きかける。	○未開催地での開催場所が増える。 ○各包括で1回以上開催する。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「100の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。	○ワークショップや市政研修会において、高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、 <b>地域包括支援センターの役割について説明する。</b> （市政研修会やワークショップに参加する） ○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、各包括エリアで高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。	○自治会長対象の市政研修会や <b>老人会、民生委員などの集会</b> に参画して通いの場の必要性や <b>地域包括支援センターの役割</b> を伝える。 ○各包括エリアで、それぞれの地域の実情に応じた箇所数、高齢者の居場所が立ち上がる。 ○圏域内の100の複合型コミュニティをはじめ、いきいき百歳体操などの地域の通いの場の状況について各地域包括支援センターで把握する。 ○100の複合型コミュニティを中心に、 <b>介護予防教室等を開催し、地域資源の把握につなげる。</b>
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○各地域でのコミュニティ推進会議の開催について、基幹型地域包括支援センターと連携しながら、各包括に働きかけを <b>促す</b> とともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○地域包括ケア推進課は第1層生活支援コーディネーターとして <b>各包括の第2層生活支援コーディネーター</b> と連携し、中地区でのモデル事業の知見について集約を行ない、他地域にモデル事業の進捗状況を伝える。	○地域ケア会議(Ⅲ)について、各包括で年間4回程度参加・開催する。 ○ <b>地域課題について積極的に把握を行い、行政と各包括が協働して地域資源の開発をすすめる。</b>
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センター <b>も含め</b> 、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。	○地域包括支援センターは関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。 ○基幹型地域包括支援センターも勉強会・意見交換会に積極的に関わる。
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人個人の質の向上を図る。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、基幹型地域包括支援センターを中心に情報が伝達できる体制を構築する。	○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○ミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。 ○基幹型地域包括支援センターを中心に困難ケースなどについて、速やかに情報を共有できるようにする ○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。
	権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面（様式）を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重層化予防、連携・共有の方法を伝えきることができる。 ○高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えきることができる。

	課 題	重 点 策	目 標	評 価 項 目
権利擁護事業	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。 ○認知症地域支援推進員との連携のもと、認知症の普及啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みを活かすとともに、周囲の理解が増していくような啓発内容に見直す。	○認知症地域支援推進員による無料相談について、周知と啓発を実施する。 ○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。 ○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、認知症地域支援推進員と連携して認知症対策部会からも意見を聴取する。 ○認知症に関する地域ケア会議（Ⅳ）を認知症地域支援推進員の協力のもと年間4回以上開催する。 ○センター会議等を活用して、事例検討会（年1回以上）を実施する。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○基幹型地域包括支援センター及び各地域包括支援センター職員の対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研さんをを行う。 ○各包括の権利擁護部会員を中心に、「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。	
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。 ○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制をつくる。	○地域包括ケア推進大会（ケアリンピック生駒）を開催する。 ○基幹型地域包括支援センターは関係部会の開催支援などを行う。 ○ケアマネハンドブックへの追加により入退院調整マニュアルの活用を居宅介護支援事業所等に促し、利用者にとってシームレスな連携を図る。 ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。
	○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○ケースの類型ごとに分類を行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめる。センター会議の事例検討会を企画する上で、基幹型地域包括支援センターを中心に地域包括支援センターで企画をする上で、原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーへの周知、活用促進を図る。 ○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。 ○相談シートの活用を促す	○地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会（年1回以上）を実施し、ケース対応の手法について話し合い共有することができる。 ○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。 ○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。 ○包括内協議を実施する。
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高めることが必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、令和元年度に作成したプロセス整理票に基づき、順に整備ができるようになる。	○環境整備について、計画に基づき実行し、センター会議で振り返ることができる。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○通所型サービスCへの案内件数にセンター間ではらつきがあるため、課題を整理する。 ○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。（例：通所型サービスC毎回〇人等） ○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。（各包括2回実施） ○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業（通所型・訪問型サービスA等）に関する研修会を開催する。 ○奈良県の補助金を活用し、訪問型サービスA従事者養成研修を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。	○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間でも意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。 ○介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。 ○地域ケア会議に包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。	○各包括のケアマネジメントの傾向について、根拠となる数値を用いて各包括内で分析し、包括内共有を実施する。また、年度末の全体会議において、分析結果を他包括と共有する。 ○介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用を図る。 ○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）に参加し、毎回必ず発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所型サービスCの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。 ○新型コロナウイルス対策や夏場の暑い時期の対策として、教室参加せず、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。 ○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に生活支援コーディネーターと連携しながら、いきいき百歳体操以外の取組について提供する。

## 令和4年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始 地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4) 地域包括支援センター代表者会議 地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会 介護保険運営協議会・第1層協議体 地域包括支援センター長会議	R2実績報告 R2実績報告
7月	地域包括支援センター全体会議	
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4) ケアリビック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
9月	令和4年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング ケアリビック生駒実行委員会 地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	RUN伴	
	認知症支え隊養成講座 ケアリビック生駒実行委員会 介護保険運営協議会 地域包括支援センター長会議	

## 令和4年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備 地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域ねっこのつどい	
	地域包括支援センター長会議 ケアリンピック生駒開催 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

- ・訪問A研修会
- ・リハ職派遣(いき百体力測定)

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定(議題により変更の可能性あり)



# 令和4年度 フォレスト地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○本人、家族、地域住民の認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援推進員と各地域包括支援センターが協働し、未開催の自治会（西白庭台）や小中学校等（生駒北小中学校、鹿ノ台中学校）で実施するとともに、開催している自治会にも継続できるようにする。 ○夜間や土曜日（週末）、短時間の開催や、企業、小・中学生、40・50代の人等に対象の幅の拡大や様々な認知症サポーター養成講座を企画、実施する。またVRなど視覚・体感資料の活用や、認知症ケアパスの配布（年間40冊）など工夫し、認知症に関する理解の浸透に努める。 ○介護予防教室や市民公開講座等の際に、物忘れ相談プログラムを認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める（年間20人実施）。 ○認知症初期の人が地域活動へ参加できるように、地域住民やボランティア、認知症支え隊に繋ぎやすい体制を検討する。また当事者への支援体制づくりを検討し、 <b>対象者がいれば1件以上つなく。</b>
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。	○自治会や老人会などに、認知症や行方不明者の早期発見のためにも、地域の見守りネットワーク構築の必要性を理解してもらう。 ○ひかりが丘での再開、西白庭台、鹿畑町等での <b>再開等</b> を検討する。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「100の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。	○自治会、老人会、民生委員などの集会、ワークショップや交流会において、高齢者の生きがいづくり・役割づくりの必要性や、地域包括支援センターの役割について説明する。 ○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げや、通い続けられる方策など課題の聞き取りを行うなど、通いの場の関与と継続に向けたアプローチを行う。 ○地域資源の情報を整理、把握に努める。 ○高山町行くメンプロジェクトを継続実施、活動を通じて地域やケアマネジャー、サービス事業所との関係づくりにも取り組む。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○各地域でのコミュニティ推進会議を積極的に実施する（年間12回以上）。 ○第1層生活支援コーディネーター、各包括の第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域課題の把握を行い、地域資源の開発をすすめる。 ○月一回包括内で地域に特化した会議（ちきん会議）の実施、サロンや自治会等への訪問を継続、定期的な介護予防教室を開催し、地域とのつながりを深める。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センター・市が業務の中でそれぞれの役割について理解するため、個別のケース対応について適宜包括内で協議、共有できるよう連携を強化する。 ○社会福祉協議会や障害分野などの関係機関とともに互いの立場の理解を深めるため、勉強会や意見交換会等を企画し、できること・できないことを理解し、連携を深める。
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。また基礎研修参加の機会をつくり、質の向上を図る。 ○包括内のOJTを実施し、スタッフ間で新任スタッフの習得状況を共有する。また朝夕、月一回のミーティングなどで情報共有、相談しやすい環境づくりを行う。
	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○高齢者虐待に関する研修会の開催や「高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知、チームアプローチの重要性が伝わるよう、顔の見える関係づくりに努め、ケアマネジャーが相談しやすい体制を作る。また相談が少ない場合は、ケアマネジャーやサービス事業所から聞き取りを行うなど対応策を検討する。 ○地域ケア会議（Ⅱ）を年4回開催する。 ○支援者が困っている事柄について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面（様式）を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝達する。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
権利擁護事業	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援に関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○認知症時期別症状別対応ガイドブックを改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。 ○認知症の時期別の症状について、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得るため、事例があれば包括内協議を徹底し、支援方針の検討を積み上げる（年2回以上）。 ○認知症地域支援推進員による無料相談について、周知と啓発を実施する。 ○認知症地域支援推進員が中心となり認知症の普及啓発を行い、「認知症」と診断された本人・家族の強みを活かし、活躍の場づくりや周囲の理解が増していくよう、物忘れ相談プログラムの活用や認知症に関する地域ケア会議（Ⅳ）を年4回開催する。
	○高齢者虐待、成年後見制度の対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○市主催の研修会やセンター会議を活用した事例検討会、包括内での勉強会の開催により、職員の対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研さんを行う。 ○各包括の権利擁護部会員を中心に、「（改訂版）生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。またマニュアルの活用効果、見直しの必要性を随時検討する。
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアリンピック生駒を開催し、介護支援専門員同士のネットワークづくり、関係機関・者との連携支援、やりがいをもちながら働き続けるモチベーションアップを図る。 ○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行える体制をつくるため、入退院調整マニュアルをケアプロナビに追加する。 ○市が企画する多職種連携研修会に積極的に参加する。 ○ケアマネジャーとともに地域資源ファイルを活用できるよう取り組む。
	○困難事例の対応について、まだまだ各包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。	○センター会議を活用して事例検討会を開催し、技量の向上に努める。 ○ケアマネジャーからの相談で多い事例の原則的な対応方法（見える化事例集）について、ケアマネジャーへ周知、活用促進を図る。 ○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックや相談シート、ケアプロナビの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高めることが必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、高山行くメンプロジェクトの継続実施、プロセス整理票に基づき包括内、センター会議で共有する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○通所型サービスC、一般介護予防事業などを適切に案内し、住み慣れた地域で長く過ごせるよう支援する。通所型サービスCは年間25名エントリーする。 ○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図り、目標を共有できるよう努める。 ○サロンやいき百ボランティア等に対して、総合事業の啓発を行い、介護予防につながるよう取り組む。 ○市と協働し、介護サービス事業所向けに総合事業に関する研修会を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。	○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間でも意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。 ○介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。 ○地域ケア会議は事前に包括内で協議したうえで参加し、包括の専門職、認知症地域支援推進員、第2層生活支援コーディネーター、それぞれの立場で積極的に発言し、スキルの向上を図る。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所型サービスCの卒業生の追跡結果を市とともに検証し、身体状況に応じた「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」ができるよう、各包括や事業所、市とともに検討する。 ○新型コロナウイルス対策や夏場の暑い時期の対策として、教室参加せず在宅生活が続く人や、外出が億劫になっている人に対し、ICTを活用して体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。 ○生活支援コーディネーターが中心となり、いき百以外の通いの場の創出に取り組む。

## 令和4年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	センター運営等
	地域包括支援センター長会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール初回
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
	ふくまち会議	
5月	グループホームさくら 運営推進会議	
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4)	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
バンビカフェ		
ふくまち会議		
行くメンプロジェクトワークショップ		
6月	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R3実績報告
	介護保険運営協議会・第1層協議体	R3実績報告
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	バンビカフェ	
ふくまち会議		
グループホームさくら 運営推進会議		
7月	地域包括支援センター全体会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール初回
	介護予防教室 秋桜のつどい	
	介護予防教室	
	バンビカフェ	
ふくまち会議		
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4)	
	ケアリニック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	認知症サポーター養成講座(VR体験、子世代も想定)	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
バンビカフェ		
ふくまち会議		
グループホームさくら 運営推進会議		
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了
	当事者ミーティング	
	ケアリニック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
バンビカフェ		
ふくまち会議		
10月	認知症部会 市民啓発イベント	
	RUN伴	
	認知症支え隊養成講座	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール初回
	ケアリニック生駒実行委員会	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター長会議	
	ひかりが丘 認知症サポーター養成講座・徘徊模索訓練	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
介護予防教室 わくわく鹿ノ台		
バンビカフェ		
ふくまち会議		
グループホームさくら 運営推進会議		

## 令和4年度 フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリポック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
12月	パンビカフェ	
	ふくまち会議	
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了
	ケアリポック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
1月	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	パンビカフェ	
	ふくまち会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール初回
	事業計画3/4評価	
2月	ケアリポック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	パンビカフェ	
	ふくまち会議	
	グループホームさくら 運営推進会議	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防の取り組みとボランティア養成
	介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	パンビカフェ	
ふくまち会議		

- ※生駒台小学校認知症サポーター養成講座は、阪奈、東生駒と合同
- ※西地区 自治会、民生委員、老人会との交流会は、阪奈、東生駒、社協包括と合同
- ※各サロン、カフェ等には定期訪問
- ※各いき百で定期体カテストを実施
- ※サロンや自治会での介護予防教室は日程調整して実施
- ※各部会に出席
- ※デイサービスエバ・ゆりの会・リライズの運営推進会議に出席(年2回ずつ)

# 令和4年度 生駒市メディカル地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取る組むこと
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座を（吉分町東）自治会や各種団体と連携し、開催する。 ○認知症サポーター養成講座を（あすか台、北大和）サロンや老人会で開催を呼びかける。 ○吉分小学校、あすか野小学校でキッズサポーター養成講座を開催する。 ○介護予防教室や地域サロン、個別相談の場で「物忘れ相談プログラム」（30名）を活用する。 ○認知症関連の相談や啓発の場で認知症ケアパスを北・南各々50冊配布して説明、認知症啓発活動を行う。 ○認知症にやさしいお店を北南各1店舗増やす。 ○認知症初期の人に対して適宜対象者がいれば1件以上認知症支え隊を活用する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。	○吉分町東で徘徊模擬訓練の必要性を伝え、事前説明会、PR活動をする。 ○徘徊搜索模擬訓練を開催する（南北各々年1回以上）。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「100の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。	○JAならげん南生駒新鮮会と協働して、地域の高齢者が集える場をつくる。 ○生活支援センターかさぐるまと連携して高齢者の居場所づくりを模索する。 ○100の複合型コミュニティ（ローレルコート萩の台、さつき台南自治会、萩の台住宅地自治会）活動に、高齢分野を中心として関わる機会をつくり、状況を把握する。 ○あすか野土曜市や白庭台野菜市に関り、健康相談や体力測定ブースを設ける。 ○地域のサロンで定期的に介護予防教室を開催し、活動状況を把握する。 ○百歳体操実施グループの活動状況について適宜確認する。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービスB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○地域ケア会議（Ⅲ）の開催について、年4回程度参加・開催を目指す。参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。 ○地域包括支援センター内で担当地区について南北各々月1回考える機会をもち、地区診断を行う。 ○南地区（自治会、老人クラブ、学校PTA、民生児童委員など）地域のラウンドテーブルに参加し、高齢者の介護についての講演を行う。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センターとともに、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○基幹型地域包括支援センターと必要時連携を図り、ケース対応がスムーズにいくように心がける。 ○個別ケースを通して、健康課、障害福祉課、児童部門など各所関係機関とのつながりを作り連携を深める。
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人々の質の向上を図る。	○適宜業務マニュアルを活用し、業務が平準化できるように包括内協議を実施する（朝のミーティング、南北合同のミーティングなどの機会を活用）。 ○業務を行う上で質の向上につながる研修に積極的に参加する。
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○地域ケア会議Ⅱを南北各2回ずつ開催する。 ○ケアマネジャーとサービス提供事業者向けに高齢者虐待対応研修を権利擁護部会・市と協働で開催する。 ○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル研修会を通して居宅・サービス事業所に周知をおこなう。
	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○困難ケースおよび権利擁護等の振り返りをホワイトボードをもちいて地域包括支援センター内でおこなう。 ○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解し研修や勉強会を積極的に実施する。（権利擁護部会） ○認知症地域支援推進員と協力し地域ケア会議Ⅳを南北各2件ずつおこなう。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの共有のための勉強会をセンター内で開催しスキル向上をはかる。 ○センター会議を利用して事例検討会をする。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアリンピック生駒の開催に協力する（2月）。 ○入退院連携がスムーズに行えるように、入退院事例でうまくいった場合やうまくいかなかった場合を包括内で情報共有し入退院調整マニュアルの活用で反映する。 ○民生児童委員向けに勉強会を企画し、意見交換会を実施し地域の課題について共有する。
	○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○ケアマネハンドブックの活用を促しインフォーマルな社会資源の情報共有を行い連携を図る。相談シートの活用周知。 ○事例検討会（権利擁護部会）で検討したケースについて該当する事例があれば見える化に追加する。
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高めることが必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○2層SCにインフォーマルの成立と内容説明を行った上で2層SCを中心として地域の環境整備にどのように取り組むか計画する。 ○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、令和元年度に作成したプロセス整理票を見直し、実施可能な内容や方法について検討する。センター会議で共有する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を促進する。通所型サービスCを北・南合わせて年間30名案内する。 ○各サロン、各種団体、介護予防教室や百歳体操参加者に対し、総合事業の啓発を2回以上行う。 ○総合事業リーフレットの使い方についてOJTを行う（予防部会）。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（ケアプラン点検支援）を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランにつなげる。	○新しい職員を中心に通所Cケアマネジメント分析OJTを行う（予防部会）。 ○ケアプラン点検を受け、結果を包括内で共有する（ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用）。 ○自立支援型地域ケア会議（Ⅰ）の自包括担当エリアの参加者について包括内で協議し、会議で意見を発言する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○通所Cエントリー者、サロン・老人会参加時に介護予防手帳の内容（セルフケア）について周知する。特に感染症対策や夏場の熱い時期などの対策として、在宅時間が長い人に対して介護予防手帳を活用する。 ○地域の各種団体（サロン、百歳体操、老人クラブ、自治会）に対し、中地区支えあい活動、認知症支え隊などの取り組みの紹介を行い、役割・生きがいづくりの創出を検討、介護予防やセルフケアの定着を図る。

## 令和4年度 生駒市メディカル地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内 容
4月	委託契約締結	
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、南コミ
	地域包括支援センター長会議	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
		吉分町東自治会に認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練どうか検討。 JA南生駒新鮮会での介護予防活動
5月	地域包括支援センター自己評価表提出→実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室	お喜楽さろん介護予防教室 わくわく教室(北コミ)
地域型のびのび	あすか台サロン、じゃはみ会 JA南生駒新鮮会での介護予防活動	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	地域包括支援センター長会議	うきうきサロン介護予防教室
	南地区地域のカ ラウンドテーブル	高齢者の介護についての講演
	介護予防教室	萩の台ふれあいサロン介護予防教室
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
7月	地域包括支援センター全体会議	
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
	介護予防教室	西壱寿会介護予防教室 お喜楽さろん介護予防教室
8月	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター長会議	
	介護予防教室	東壱寿会介護予防、白朗会介護予防教室 JA南生駒新鮮会での介護予防活動
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	地域包括支援センター全体会議	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	JA南生駒新鮮会での介護予防活動	
10月	未返送者実態把握活動開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	RUN伴	
	地域包括支援センター長会議	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	JA南生駒新鮮会での介護予防活動	
	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	

11月	地域包括支援センター全体会議	
	介護予防教室 認知症キッズサポーター養成講座	萩の台ローレルコート介護予防教室 お喜楽さろん介護予防教室 吾分小学校
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議 認知症キッズサポーター養成講座	第3クール終了、第4クール初回 あすか野小学校
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
1月	事業計画3/4評価 ケアリンピック生駒実行委員会 ケアプラン点検実施準備 地域包括支援センター全体会議	
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施 地域ねっこのつどい 地域包括支援センター長会議 ケアリンピック生駒開催 介護予防教室	自己点検シート提出依頼、面談 地域ねっこのつどい 地域包括支援センター長会議 ケアリンピック生駒(第2回)開催 吾分西のんきサロン あすか台サロン お喜楽さろん
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 地域包括支援センター全体会議	第4クール終了、第1クール初回
		JA南生駒新鮮会での介護予防活動



# 令和4年度 阪奈中央地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○夜間の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座を認知症推進員と共に担当地域にある学校(俵口小/生駒台小/阪奈中央看護学校)や介護予防教室(サロン等の出前講座含む)で合計120名以上受講して頂く。 ○介護予防教室や地域のサロン等への出前講座、個別相談等で物忘れ相談プログラムを活用したり、ケアパスを配布する(物忘れ相談プログラム30以上/ケアパス50冊以上) ○認知症初期の方でサポートが必要な人を認知症支え隊等地域につなぐ。(2件/年) ○認知症地域支援推進員部会を中心に認知症当事者への支援又は事業を検討、実施する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して、地域における徘徊高齢者への支援の必要性を伝える。	○介護予防教室やサロン等での情報提供を行う。 ○徘徊高齢者捜索模擬訓練について、自治会に啓発とコロナ禍でも出来る訓練についても説明を行い、1か所以上行う(俵口等)また未開催地域には引き続きアプローチを行う。(喜里池)
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○まちづくりの推進や市民との協創の中で、「100の複合型コミュニティ」の推進を中心に高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。	○自治会長対象の交流会や老人会・民生委員等の集会に参画して通いの場の必要性や地域包括支援センターの役割を伝え、高齢者の居場所が1か所以上立ち上がる。 ○既に立ち上がっているいき百等地域の通いの場の状況について訪問や電話等で確認を行い状況把握する。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。	○地域ケア会議(Ⅲ)について年4回程度参加・開催する。 ○市・他包括生活支援コーディネーターと共に生活支援サービスや住民主体の活動、課題について情報共有し、管轄内の社会資源開発を行う。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センターも含め、各包括において関係機関との情報共有や連携を進める。	○関係機関と顔の見える関係づくりを行う。 ○関係機関との意見交換会や勉強会を企画する。(ケアマネ交流会等)
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個人個人の質の向上を図る。	○業務マニュアルの見直し(予防部会)を行い、マニュアルを活用し、包括内・包括間での共有ができる。 ○困難ケースなどについて、速やかに基幹型地域包括支援センターや包括が連携し、情報共有する。 ○ホワイトボードを活用し、包括内で定期的(1回/週)に、相談内容の共有やケースの対応のあり方について検討する。
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。(初期の発見)	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を年間4回程度開催する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型地域包括支援センターを中心に開催し、合わせて「(改正版)生駒市高齢者虐待防止マニュアル」の周知を行う。 ○法人内の多職種(ケアマネ・訪問介護・訪問看護・訪問リハビリ)で高齢者虐待研修会を開催する。
	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○認知症時期別 <b>症状別</b> 対応ガイドブックについてセンター会議で共有し認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めると共に、必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。(認知症推進部会) ○認知症時期別 <b>症状別</b> ガイドブックについて、認知症地域支援推進員と連携して認知症対策部会からも意見を聴取する。(認知症推進部会) ○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を認知症推進員と共に年4回開催する。 ○認知症相談ダイヤルの活用を市や包括と共に地域や相談の機会を通じてPRを行う。 ○成年後見制度の普及啓発についての研修会を行う。(権利擁護部会)
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターの役割の整理を行い、全体のスキルの向上を図る。	○センター会議等を活用して、困難ケースについての事例検討会を年1回以上開催する。(権利擁護部会)

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアリンピック生駒の開催に協力し、各関係機関に啓発、周知していく。 ○ケアマネハンドブックの見直しの際に入退院マニュアルの活用方法を部会内で検討する。 ○市が企画する多職種連携研修会を活用し、顔の見える関係づくりを行う。
	○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理（見える化）を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個人個人の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議やケアマネ交流会などを通して包括職員、ケアマネジャーの技量が向上するよう事例検討会を開催する。(ZOOMを利用)(主任ケアマネ部会) ○事例検討会で検討した事例について「見える化事例」に追加していく。(主任ケアマネ部会) ○ケアマネ交流会などの場でケアマネハンドブックの活用を周知する。(オンラインで開催)(主任ケアマネ部会) ○地域ケア会議Ⅰの開催にあたり市や各包括との力量の平準化を図るため月1回程度、包括内協議を実施する
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高めることが必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○環境整備について再度理解を深め、計画に基づき実行できるよう整備していく。地域の変化に応じてニーズを拾えるようSCと協力し地域に出向き現状把握する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内が出来るようになる。(通所型サービスCに年間20人エントリーする) ○いきいき百歳体操やサロン等や法人内にて総合事業(自立支援)の啓発を行う(年2回開催) ○市・包括で共同し、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。	○ケアマネジメントの思考について、包括内で共有する。また全体会議にて他包括と共有する。 ○介護予防ケアマネジメント点検(支援)マニュアルを活用し、自立支援に向けたケアプランの作成と市が行うケアプラン点検を受ける。 ○担当している利用者について包括内で協議の上、自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加し、毎回必ず発言する。 ○市や他包括とも協力しながら、センター会議等を活用し、総合事業リーフレットを用いて利用者説明する方法をデモンストレーションを行いながら学ぶ事で職員間の平準化を図る。(予防部会)
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳の効果的な活用策について検討、実施する。(予防部会) ○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に生活支援コーディネーターと連携しながら、いきいき百歳体操以外の取り組みについて提供する。(SC部会)

## 令和4年度 阪奈中央地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター委託契約書	地域包括支援センター関連契約
	地域包括支援センター長会議	
	看護学校実習受け入れ①	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	自治会長挨拶	俵口自治会長と面会する。
	ほのほの認知症カフェ再開	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出 実地指導	
	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ②	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間会議)	
6月	地域包括支援センター長会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	看護学校実習受け入れ③	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	法人内勉強会	
7月	地域包括支援センター会議	
	法人内勉強会	虐待対応について
	看護学校実習受け入れ④	
	西地区自治会民生児童委員交流会	各地域自治会長と面会し地域包括と徘徊模擬の啓発を行う。
	当事者ミーティング	
	認知症支え隊養成講座	
8月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間会議)	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	ケアリンピック生駒実行委員	
9月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了・第3クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	看護学校実習受け入れ⑤	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
10月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	看護学校実習受け入れ⑥⑦	オリエンテーション、包括支援センターの説明、事例検討
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	未返送実態把握活動開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
11月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	准看
	徘徊模擬訓練	
	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
12月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	正看
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回

1月	地域包括支援センター会議	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアプラン点検準備	
	未返送実態把握	
	法人内勉強会-総合事業について	
2月	地域包括支援センター会議	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート記入。面談。
	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアリンピック生駒開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画提出・ヒアリング)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回

# 令和4年度 東生駒地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○様々な年齢層に対し下記を活用し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ・認知症サポーター養成講座・介護予防教室 ・物忘れ相談プログラム・認知症ケアパスの有効利用 ○支え隊等の活用により、サポーターを養成し認知症の人や家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座とキッズサポーター養成講座を合わせ年3回以上開催する。(辻町内自治会のうちのいずれか、生駒台小・桜ヶ丘小学校で実施し、受講者の目標数は計100名以上) ○物忘れ相談プログラムの活用を、介護予防教室や認知症カフェなどで活用し30名実施と、認知症ケアパス50冊の配布目標とする。 ○認知症初期の方でサポートの必要な人(対象者がいれば1件以上)総合相談や認知症支え隊等地域につなぐ。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。 ○辻町内自治会に徘徊搜索模擬訓練の必要性を説明し、訓練を開催する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○自治会にむけ地域の見守りネットワーク構築の必要性の啓発のため徘徊模擬搜索訓練開催への働きかけを行う。	
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○サロンや教室などで地域住民に周知を図り、高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、現在活動中の通いの場への関与と継続に向けたアプローチを継続する。	○マンションなどの未開催のエリア(辻町北)で、1件以上いきいき百歳体操の立ち上げに向けて通いの場の必要性を説明し理解を深め、100歳体操などの通いの場の創設を行う。 ○各自治会内での既存の地域活動を把握し集中C卒業後の出先の拡張を行う。 ○圏域内の通いの場について参加者や開催の状況の把握する。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向けて継続的に関わる。	○各地域でのコミュニティ推進会議開催にむけ働きかけを行い参集を呼びかけられた場合は積極的に参加する。(年4回) ○地域ケア会議(Ⅲ)を年間4回程度参加・開催する。 ○市と連携し、中地区でのモデル事業の知見について集約を行ない、他地域にモデル事業の進捗状況を伝える。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。	○個別の事例などを通して関係機関と情報の共有を図り連携体制を構築し次の対応に繋げる。 ○同法人内で勉強会の開催を実施する。
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、業務マニュアルの徹底や包括職員研修会参加により個々人の質の向上を図る。	○毎週1回業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。 ○朝のミーティングの機会を活用し、包括内でケースなどの情報の共有ができる。 ○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。(初期の発見)	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を書面(様式)を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。 ○高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えることができる。 ○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を年間4回程度開催する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催する。(権利擁護)
	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○認知症時期別症状別対応ガイドブックの活用を包括内で進めていき内容を検討し必要であれば改訂を提案する。また居宅支援事業所へ周知を図る。(推進員) ○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。 ○成年後見制度の研修を開催する。(権利擁護)
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。	○高齢者虐待対応について、地域包括支援センターの役割を認識して、全体のスキルの向上を図る。	○センター会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施する。(権利擁護) ○居宅支援事業所とサービス事業所に向けて生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの運用と活用のための研修を行う。(権利擁護)

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。	○ケアリンピック生駒への参加・協力。 ○入退院調整の共有を図り、ケアマネハンドブックの見直しを行うための準備を包括内で実施しまとめておく。 ○ケアマネハンドブックの活用についての周知を居宅介護支援事業所等に促す。(主任ケアマネ) ○ケアマネ交流会を実施する。(主任ケアマネ) ○市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。
	○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹型地域包括支援センター・地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々の質の向上を図る。	○地域包括支援センター全体会議等を活用して事例検討会を実施し、ケアマネジャーの支援に活かすことができる。 ○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。(主任ケアマネ) ○毎朝のミーティングやケースごとに包括内協議を実施する。
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高める必要がある。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について理解を深め、センター内における環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○環境整備について、計画に基づき実行した現状を把握したうえで、センター会議で共有することができる。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。(通所型サービスC年間12人以上のエントリー) ○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(2回以上実施) ○圏域エリア内のサロン利用者に向け介護予防教室を実施させていただけるようにサロン代表者へ働きかけを行い年間4回以上圏域エリア内で介護予防教室を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○ケアマネジメントの中で、モニタリングなどを通して自立支援の適正化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を理解する。 ○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間でも意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。	○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受け、包括内で共有する(1~2プラン)。 ○地域ケア会議参加前に包括内のプランについて協議する。 ○地域ケア会議に参加し毎回発言するとともに、自立に資するケアマネジメントの視点を習得する。 ○ケアマネジメントの思考についてについて、通所型サービスCを中心に各包括内で分析し、包括内共有を実施する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○事業対象者などに対して、フレイル予防のためセルフケアなどが定着するよう、介護予防手帳の効果的な啓発を行う(今年度の手帳の配布)。(予防部会) ○地域のサロンやいきいき100歳体操の実施状況を把握し、生活支援コーディネーターと連携しながら、個々に合った介護予防の取組を提案することができる。

## 令和4年度 東生駒地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始 地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4) 地域包括支援センター代表者会議 地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会 介護保険運営協議会・第1層協議体 地域包括支援センター長会議	R2実績報告 R2実績報告
7月	地域包括支援センター全体会議	
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4) ケアリビック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間) 地域包括支援センター長会議	
9月	令和4年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング ケアリビック生駒実行委員会 地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	RUN伴	
	認知症支え隊養成講座	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	介護保険運営協議会 地域包括支援センター長会議	

## 令和4年度 東生駒地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備 地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	自己点検シート提出依頼、面談
	ケアプラン点検実施	
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域ねっこのつどい	
	地域包括支援センター長会議 ケアリンピック生駒開催 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	地域包括支援センター全体会議	

※時期未定で、年内開催予定の事業

- ・訪問A研修会
- ・リハ職派遣(いき百体力測定)

※原則、センター長会議は偶数月、センター全体会議は奇数月に開催予定(議題により変更の可能性あり)



## 令和4年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。 ○認知症の初期の方への理解の促進が課題である。	○地域の様々な年齢層の参加を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能な認知症支援隊などの活用を行い、認知症の人やその家族の支援を行う。	○認知症サポーター養成講座を年1回生駒中学校区で開催する。 ○介護予防教室や市民公開講座等や相談の場で物忘れ相談プログラムを活用、認知症ケアパスを配布する。(30人実施、70冊配布) ○認知症初期の方でサポートの必要な人を総合相談や認知症支援隊が必要になる対象者がいれば1件以上つなぐ。 ○認知症相談ダイヤルの活用に市や包括とともに地域や相談の機会を通じてPRができるように媒体方法について具現化する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施していない地域があり、実施する意義が自治会に浸透していない。	○まちづくりの関係各所に働きかけを行うとともに、徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。	○継続して地域の会合においてかわりを持ち続けられるよう、いきいき百歳体操や介護予防教室等の開催の情報を提供する。 ○徘徊高齢者模擬訓練を年1回以上開催する。(俵口町等)
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○まちづくりの推進や市民との協働の中で、高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。	○包括エリアで、高齢者の居場所が立ち上がる。(俵口町など1か所以上) ○いきいき百歳体操(6カ所)などの地域の通いの場の状況について年1回以上訪問し、状況を確認し、地域包括支援センターの役割を伝えられるようにする。
	○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。(中地区健康まちづくり協議会等)	○地域ケア会議(Ⅲ)について、年間4回程度参加・開催する。(中地区健康まちづくり協議会等) ○市、(生活支援コーディネーター)、包括(第2層生活支援コーディネーター)がそれぞれ役割分担の中で、支援体制整備に向けての住民検討会に関わることで地域の支え合い活動が立ち上がるよう支援を行う。(生活支援体制整備会議) ○地域の通いの場の訪問や地域ケア会議Ⅲに参加し、包括内で地域課題の共有と地域資源の活用を半年に1度行う。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センターや他の関係機関との情報共有や連携を進める。	○市、包括で関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、必要に応じてセンター会議を活用する。 (ケアマネ交流会 虐待研修会)
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内で共有し、個々人の質の向上を図る。	○業務マニュアルの改訂を行い、包括内、包括間で活用し情報の共有ができる。 ○連絡帳や毎朝のミーティング等の機会にホワイトボードを活用し、包括内で情報の共有ができる。 ○ミーティング等の機会を活用し包括内で年1回以上ホワイトボードを活用しセンター会議で事例検討を行う。 ○基幹型地域包括支援センターとともに、困難ケースにつながる事が想定されるケースなどについて、相談シートを活用し、速やかに情報を共有できるようにする。
権利擁護事業	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。(初期の発見)	○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。	○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を包括で年間4回程度開催する。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。Zoom等を利用するなど各包括の職員案内も行い顔の見える関係性を作る。 ○「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知の方法を権利擁護部会で検討し、研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。
	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。	○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。 ○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、認知症対策部会にて意見を聴取する。 ○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。 ○成年後見制度の普及と啓発のための研修会を基幹型地域包括支援センターと連携して開催する。

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
	○高齢者虐待対応についての伝え方や支援を行う上で認識を深める必要性がある	○高齢者虐待対応について、基幹型地域包括支援センターの協力のもと全体のスキルの向上を図る。	○センター会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施する。 ○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルを包括内で共有し、対応について理解を深める。 ○虐待ケースの相談は、包括内で対応を共有したうえで改訂した虐待対応帳票を活用し基幹型包括支援センターと連携し役割分担をして対応する。
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○ケアリンピックの開催について依頼があれば協力する。 ○入退院の連携がスムーズに行えるように包括間での情報共有を行い、対応についての具体策を考える。 ○ケアマネハンドブックの見直しを行いまとめておく。 ○オンラインでケアマネ交流会を開催する。
	○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個人々の質の向上を図る。	○該当する事例があれば地域包括支援センターの全体会議で事例検討会を開催する。 ○事例検討会で検討した事例について、該当する事例があれば、見える化事例に追加していく。 ○支援困難の事例について現在対応中の事例を、センター会議に提案し、学びの場とする。
	○地域包括支援センターでの包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備をすすめることが必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、環境整備の見直しとともに優先度の高いものから整備をしていく。	○環境整備について、振り返り、再度計画する、計画に基づき出来るところから取り組み、センター会議で共有する。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。 ○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。(通所型サービスC年間10以上等) ○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(年2回)
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を受け、包括内でも行い介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を検証する。	○介護予防ケアマネジメントのケアプランチェックを行う。 ・市で行われるケアプラン点検を受ける 年1回 ・包括内でケアプランチェックをおこなう 年1回 ○自立支援型地域ケア会議(1)に参加し、会議内容を読み込み、包括内で協議した上で包括1名以上は出席し、毎回一人2回以上必ず発言する。 ○通所Cを中心にケアマネジメントの傾向や支援の方向性について、利用者の傾向や、支援に必要なサービスの創出につながることを意識して、包括間で共有する。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防手帳を機会のあるごとに活用していく。年間70冊 ○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に、いきいき百歳体操以外の取組について情報を提供する。(6カ所)

## 令和4年度 生駒市社協地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始 地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	地域の生き百巡回(6カ所) 地域包括支援センター代表者会議 地域包括支援センター全体会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	R2実績報告
	介護予防教室(地域版ひまわりの集い)幸楽	
	介護予防教室(地域版ひまわりの集い)西松ヶ丘 介護保険運営協議会・第1層協議体 地域包括支援センター長会議	R2実績報告
7月	地域包括支援センター全体会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	包括内ケアプランチェック実施 地域包括支援センター長会議	
9月	令和4年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	介護予防教室 幸楽 地域課題や地域資源の共有と検討(包括内) 地域包括支援センター全体会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	認知症支え隊養成講座	
	元気度チェック返信分アプローチ	
	介護保険運営協議会 地域包括支援センター長会議	

## 令和4年度 生駒市社協地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間) 多職種連携研修会(認知症対策部会) 俵口町認知症サポーター養成講座・徘徊高齢者模擬訓練 地域包括支援センター全体会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回) パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 俵口小学校認知症キッズサポーター養成講座 地域包括支援センター長会議	第3クール終了、第4クール初回
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始 多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会) 事業計画3/4評価 ケアプラン点検実施準備 生駒小学校認知症キッズサポーター養成講座 地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間) ケアプラン点検実施 リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会) 次年度事業計画(生駒市分)作成 地域ねっとのつどい ケアリンピック生駒開催 地域包括支援センター長会議 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	自己点検シート提出依頼、面談
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回) 地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 地域課題や地域資源の共有と検討(包括内) 地域包括支援センター全体会議	第4クール終了、第1クール初回

### ※毎月開催

- ・主任ケアマネ部会
- ・予防部会
- ・権利擁護部会

- ・認知症地域支援推進員部会
- ・第2層生活支援コーディネーター部会

# 令和4年度 梅寿荘地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取り組むこと
総合相談支援	○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。	○夜間や土曜日(週末)の開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。 ○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人や家族の支援を行う。 ○介護予防教室や市民公開講座の際に、物忘れ相談プログラムを認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める。 ○認知症初期の人が地域活動へ参加できるよう、認知症支援隊に繋ぎやすい体制を検討する。	○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが協働し、生活圏ごと、100名を目指し、未開催地の自治会等(緑ヶ丘、中菜畑)で実施する。また小学校(生駒小)では今年度も実施予定、中学校(緑ヶ丘中)では開催についてはアプローチを行う。企業の参画については対象の幅を広げられるよう、エリア内スーパー万代での開催に向けて検討の機会を作り普及に努める。大規模な開催等エリアを越えた講座があれば、センター圏域での参加を促していく。 ○介護予防教室や市民公開講座等の際に物忘れ相談プログラムを活用し、認知症に関する理解を深める。物忘れ相談プログラムは50人実施、認知症ケアパスは認知症サポーター養成講座や相談時に75冊配布する。 ○認知症初期でサポートの必要な方を、総合相談や認知症支援隊等地域につなぐことができるよう、普段から認知症地域支援推進員や、支援隊等と顔の見える関係性や連携が取りやすい体制を構築し、支援隊に1件以上繋ぐことができる。 ○認知症地域支援推進員部会を中心に、認知症当事者への支援または事業を検討、実施する。
	○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。	○地域における徘徊高齢者への支援の必要性を、未開催地の自治会あるいは開催できる場所及び開催期間が空いている地域に出向いた折に伝え、開催を働きかける。	○未開催地の自治会(西菜畑、東菜畑)には、介護予防教室など地域に出向いた折に徘徊高齢者模擬訓練を実施する必要性を伝え、1箇所以上開催する。また認知症地域支援推進員部会を中心に、集合訓練以外の方法の検討も進め、西菜畑、東菜畑自治会以外の地域に出向いた折にも提案し開催を働きかける。
	○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活ができるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。	○地域の老人会や民生委員の集会に出向いた折に、通いの場の必要性や、地域包括支援センターの役割を伝える。 ○地域の高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、介護予防教室や地域の集まりなどで地域住民に周知を図り、高齢者の居場所となる通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、通いの場への関与と継続に向けたアプローチを行う。	○介護予防教室など地域に出向いた折や、民生委員定例研修会へ訪問し、通いの場の必要性や、地域包括の役割について制度や事例を通して伝える。 ○定期的に集える居場所として、いきいき百歳体操2ヶ所(有里町、山崎町)の立ち上げの支援と、昨年度立ち上げ支援を行った4箇所へは課題の聞き取りを重点的にを行い、住民の定着や充実のため継続支援を図る。サロン1箇所(北小平尾)へは現状課題の聞き取りや今後の展開(認知症カフェ)について継続支援を行う。 ○圏域内の100の複合型コミュニティ(西菜畑、北小平尾)をはじめ、いきいき百歳体操(圏域全て)など地域の通いの場の状況について、第2層生活支援コーディネーターを中心に現状把握や課題の抽出を行う。現状の課題の聞き取りから更に助け合い活動に関する情報提供など、継続した支援を行う。
	○地域での高齢者支援に向けた取り組みを推進するため、地域力を高めていく必要がある。	○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組み作りに向け、第1層生活支援コーディネーターとして地域包括ケア推進課や第2層生活支援コーディネーターと連携し、中地区モデル事業についても情報交換等行い、他地域での社会資源開発をすすめて行く。	○地域ケア会議(Ⅲ)について、年間4回程度参加・開催する。 ○第1層生活支援コーディネーターとして地域包括ケア推進課や、第2層生活支援コーディネーターと連携を密にし、自治会役員交代のタイミングなど地域に出向いた折には情報収集や地域課題の把握を積極的に行い、地域ケア会議住民検討会開催の後方支援や、生活支援サービスの仕組み作りについての話し合いを行うことから企画を進め(東旭ヶ丘)、地域で支え合い活動が立ち上がるよう支援して行く。
	○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。	○基幹型地域包括支援センターと市・地域包括支援センターが業務の中でそれぞれの役割について理解し、効率的に業務を遂行する。 ○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。	○基幹型地域包括支援センターと協働しながら、ケースを通じて担当エリア居宅介護支援事業所やサービス事業所と、事例を通じた勉強会・意見交換会を企画し開催する。(法人内ケアマネ研修会は年4回実施) ○外部研修会や、センター内でのケースの共有など、関係機関の役割や連携について学ぶ機会を作る。
	○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。	○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、基幹型地域包括支援センターを中心に情報が伝達できる体制を構築する。	○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。(毎朝のミーティングと、ケースごと、月ごとのミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。) ○困難ケースにつながるものが想定されるケースなどについて、基幹型地域包括支援センターと速やかに情報を共有できるように連絡する。 ○新たに配属された職員は地域包括支援センター基礎研修等に参加するだけでなく、全職員が職種別にも到達レベルに応じた研修等に参加する機会を作り質の向上を図る。
○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。(初期の発見)	○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を基幹型地域包括支援センターと協議しながら、書面(様式)を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。 ○「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、高齢者虐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えることができる。	○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度実施する。必要に応じて開催できるよう各包括が日頃から地域とのネットワークを構築する。また事実確認、連携、共有の手段として、包括内ミーティングやセンター内伝達研修の際にホワイトボードを活用していく。 ○ケアマネジャー、サービス提供事業者に向けて、高齢者虐待に関する研修会を基幹型と地域包括支援センターと権利擁護部会で検討しながら協働で開催する。合わせて「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の周知方法を検討し、周知を図る。 ○法人内ケアマネ研修会では、「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を活用し、R3年度の市の高齢者虐待対応研修の振り返りを含め、サービス提供事業所には初期の発見とチームアプローチの重要性を「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を用いて勉強会を開催し伝える。	

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
権利擁護事業	○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。	○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。 ○認知症地域支援推進員との連携のもと、認知症の普及啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みを活かすとともに、周囲の理解が増していくような啓発内容に見直す。	○認知症地域支援推進員による無料相談について、介護予防教室やいきいき百歳体操、サロン等地域へ出向く折に、相談ダイヤルの周知と、既存のパンフレットやガイドブックを紹介し、啓発を図る。 ○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、センター内で勉強会を実施する。必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。 ○認知症時期別症状別対応ガイドブックについて、認知症地域支援推進員と連携して認知症対策部会からも意見を聴取する。 ○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を認知症地域支援推進員の協力のもと年間4回以上開催する。
	○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではばつきがある。	○高齢者虐待対応について、地域包括支援センター職員の対応スキルを向上させ、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研鑽を行う。 ○権利擁護部会員を中心に、「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」を共有し、包括全体のスキルの向上を図る。	○センター会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施する。 ○センター内で「(改訂版)生駒市高齢者虐待防止対応マニュアル」の共有をはかるため、勉強会を開催しセンター内でのスキルの向上を図る。
包括的・継続的ケアマネジメント	○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実施するための環境整備が必要である。	○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。	○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図るため、ケアリンピック生駒の開催に協力する。 ○入退院調整マニュアルの活用、地域医療との連携により、入退院の支援がスムーズに行える体制を心がける。 ○市が企画する多職種連携研修会に積極的に参加し、関係機関との連携を深める。
	○支援困難の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。	○事例の類型化や原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を基幹形地域包括支援センター・各地域包括支援センターの連携の中で共有し、個々人の質の向上を図る。	○主任ケアマネ部会と連携し、ケースの類型ごとに分類を行い、相談が増えているケースを基に地域包括支援センター全体会議等で事例検討会を実施し(年1回以上)、ケース対応の手法について話し合い、共有する。 ○事例検討会で検討した事例について、主任ケアマネ部会と協働して見える化事例に追加し、活用促進を図る。 ○主任ケアマネ部会と連携してケアマネ交流会(オンライン)等の場でケアマネハンドブックの活用を周知する事で、ケアマネジャーに情報の共有を図る。 ○居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの相談を効率的に受けられるように、相談シートの活用を促す。 ○困難ケース対応について包括内で協議を行い、平準化を図る。
	○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高める事が必要である。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。	○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、令和元年度に作成したプロセス整理票に基づき、生活支援コーディネーターと共に順に整備ができるよう、現状把握を意識しながら進めていく。またセンター会議などで振り返ることができる。
介護予防ケアマネジメント	○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。	○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。	○通所サービスCに年間45人程度エントリーする。 ○いきいき百歳体操や各サロンボランティア、各種団体等の2か所以上に総合事業の啓発を行う。 ○市と包括が協働して、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。
	○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。	○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。 ○自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援に資するプランにつなげる。	○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを用いながら、各ケースにおいてセンター内で協議・共有することで質の向上を目指し、センター内での平準化を図る。自立支援の意識の向上に努める。 ○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受け、センター内で共有する。 ○自立支援型地域ケア会議に参加し、専門職の立場を意識しながら積極的な発言を行い、スキルの向上と会議の活性化を図る。
	○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である。	○主に多様なサービスの卒業者に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。	○セルフケアのきっかけとなるように介護予防部会で介護予防手帳の効果的な活用策について検討し、実施する。 ○新型コロナウイルス対策や夏場の暑い時期の対策として、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながらセルフケアが定着するように必要性を啓発する。 ○生活支援コーディネーターと連携しながら、サロンやいきいき百歳体操グループ等にいきいき百歳体操以外の取組みについて提案していく。

## 令和4年度 梅寿荘 地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター業務委託契約	
	介護予防教室①	「消費者被害にあわないために」総合支援センターあずさ
	脳の若返り教室(前期)開始	
	地域包括支援センター長会議	
5月	地域包括支援センター自己評価票提出	
	実地指導	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	介護予防教室②	「骨粗しょう症の予防」 総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム、憩の家
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4)	
地域包括支援センター代表者会議		
地域包括支援センター全体会議		
6月	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	
	介護予防教室③	「転倒予防のコツと体操」 総合支援センターあずさ
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	サンミットデイ
	介護保険運営協議会・第1層協議体	
地域包括支援センター長会議		
7月	介護予防教室④	東菜畑
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム
	地域包括支援センター全体会議	
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4)	
	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	きずなデイ
地域包括支援センター長会議		
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	当事者ミーティング	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑥	西菜畑
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム
地域包括支援センター全体会議		
10月	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	RUN伴	
	認知症支え隊養成講座	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑦	北小平尾
介護保険運営協議会		
地域包括支援センター長会議		
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	徘徊高齢者模擬訓練(東菜畑)	
	介護予防教室⑧	総合支援センターあずさ
運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム、憩の家	
地域包括支援センター全体会議		

12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑨	山崎町
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	サンミットデイ
	地域包括支援センター長会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護部会)	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑩	緑ヶ丘
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム
	地域包括支援センター全体会議	
2月	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアプラン点検	自己点検シート提出、面接
	自立支援重度化防止の研修会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(4/4)	
	地域ネットのつどい	
	ケアリンピック生駒開催	
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	きずなデイ
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	地域包括支援センター長会議	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	介護予防教室⑪⑫	南せせらぎ、グリーンマンション
	運営推進会議(小規模多機能・グループホーム・地域密着型デイ)	フレンド生駒、あすならホーム
	地域包括支援センター全体会議	